

【対象児】

- ・就学前の歩行や運動発達等が気になるお子さん
- ・保護者が一緒に通所のできる方

【利用時間】

平日 9:20～15:10 (午前・午後二部制)
午前利用: 9:20～11:30
午後利用: 13:00～15:10
(休業日: 土、日、祝休日、12月29日から1月3日)

【定員】

1日20名

【利用料金】

- ・児童福祉法に基づき算定されます
- ・無償化対象児童の利用料負担はありません
- ・送迎バス有 (希望者のみ)

※乗降場所、ルートは変更することがあります

【入園の手続き】

見学



西簡易マザーズホームで
「通所受給者証」の申請、面談



「通所受給者証」が、ご自宅に届く

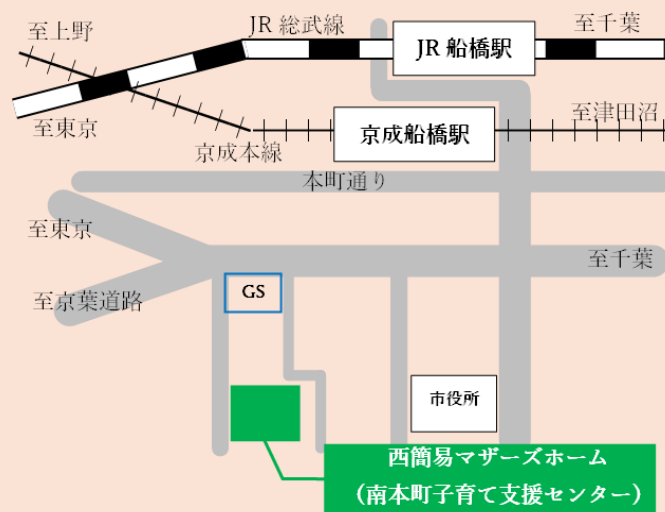


予約連絡後、登園開始

【交通機関】

電車

- ◆JR「船橋」下車 徒歩20分
- ◆南京成本線京成船橋駅から徒歩約15分



船橋市

西簡易マザーズホーム



(児童発達支援事業所)

事業者番号 1252800790



西簡易マザーズホーム HP

〒273-0022

船橋市南本町 10-1

(南本町子育て支援センター内)

Tel・Fax 047-433-8438



【目的】

歩行や運動発達等が気になるお子さんに対し
『日常生活における基本的な動作の習得』と、
『家庭や社会でよりよい生活ができる』
ように支援します

【内容】

- 1) 生活リズムの確立や基本的な生活習慣の
獲得を目指します
- 2) いろいろな遊びを通して、運動機能や情緒の
発達を促します
- 3) 親子関係を深め、友だちや周りの大人と
一緒に楽しく遊びます
- 4) 保護者の方に、心身の発達を促すための
助言や相談を行います
- 5) 適宜面談をし、5 領域※に基づいた個別支援計
画により総合的支援を行います

※5 領域とは子どもの発達に即した 5 つの分野の事です
(1)運動・感覚 (2)認知・行動 (3)人間関係・社会性 (4)
言語・コミュニケーション (5)健康・生活

【職員構成】

- ・ 児童発達支援管理責任者
- ・ 看護師
- ・ 保育士等
- ・ 理学療法士
- ・ 作業療法士
- ・ 心理発達相談員（不定期）
- ・ 言語聴覚士（不定期）
- ・ 運転手（委託）



【1日の流れ】

午前の部

- 9：20 登園
- 10：00 あつまり
- 10：15 運動活動
- 10：50 保育活動
- 11：20 帰りのあつまり
- 11：30 降園

午後の部

- 13：00 登園
- 13：40 あつまり
- 13：55 運動活動
- 14：30 保育活動
- 15：00 帰りのあつまり
- 15：10 降園

【保育活動（例）】

ベビーマッサージ

- ・ スキンシップを取る
- ・ 全身に刺激を入れて健康な身体を作る

感触あそび

- ・ 色々な素材を使って、感触を楽しむ

みんなであそぼう

- ・ みんなで遊ぶ楽しさを知る
- ・ 集団活動のルールを知る

室外あそび

- ・ 公園や屋上で遊ぶ

【年間行事】

季節のイベント



近隣の公園
へのさんぽ

ことばの相談
心理相談

健康診断
歯科健診

避難訓練
緊急時対応訓練

保護者向け講演会

土曜家族参加日

